

寄り合い処通信 第1号

発行日 令和 2年 6月18日

6月より119ヶ所中、58ヶ所の寄り合い処が再開されました。寄り合い処が中止される中で、各スタッフの皆様が、参加者の皆様に直接訪問や電話での声かけなどの対応をしていただきました。ありがとうございました。

今後、再開にあたりましては、以下の留意点に気をつけて下さい。

感染症対策を踏まえた6つのポイント



参加者の皆さんへお伝え下さい

遺付金詐欺に注意

10万円を給付する「特別定額給付金事業」に便乗して、給付金の申請の案内を装った詐欺事件が全国で多発しています！十分に注意するようお声かけ下さい。



熱中症に注意

現在、「新しい生活様式」としてマスクの着用が求められていますが夏を迎えるにあたり、適宜マスクを外す、エアコンを使用、水分補給、健康管理等、熱中症にならないようお声かけ下さい。



ここでもう一度、『寄り合い処』を再確認しよう!!

寄り合い処の目的は…

歩いて通える範囲の地域に、おしゃべり・健康づくり・仲間づくりのできる場を作り、孤独感の緩和・孤立の防止・介護予防を進めていくことです。活動を通じて、ひとり暮らしや高齢になっても、誰かとつながり、見守られ、助けあい、支えあいながら、安心して暮らせるような地域づくりを進めています。

○活動(例)○ 9:30 9:35 9:45 10:30

代表者 軽体操 おしゃべり
挨拶 脳トレ

※おしゃべりを中心に参加者の様子を見ながら無理のない活動にしましょう。

富士宮市社会福祉協議会
地域ささえあい係

☎ 22-0054